

Title	河内屋可正舊記(野村豊編, 近世庶民史料刊行會)
Sub Title	
Author	武田, 勝藏(Takeda, Katsuzo)
Publisher	三田史学会
Publication year	1956
Jtitle	史学 Vol.29, No.2 (1956. 8) ,p.106(218)- 107(219)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19560800-0106

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

は、よほど豊富であるし、ことに歴代當局者の土地・食糧政策などについて詳しい記録をとどめているという。

最も多くの分量を占めているのはこの町の政治的記録である。トルコ系支配者をめぐって、シフナ、ワジール、ハージブ、ライス、サルラール、イフファハサルラール、アミールなどという文武の官名を帯びた多くの高官がいた。これらが果してどのような機能を果していたかは、なお研究の餘地を多く残しているが、この記録などその究明に最も有力な資料としなければならぬものである。その他、民軍の活動、バーティニヤ(アッサシン……イスマール派)の暗殺活動などについてもかなり興味深い記載がある。「なるほどイブヌル・カラーニシーは當時のいろいろの出来ごとと密接な交渉をもっていたにはちがいないが、きわめて客観的の用意をもつてそれらを傳えていることは賞讃の價値がある。…彼は民衆の運動と暴力を憎む貴族階級の一人であり、何よりも西歐人を教敵として見る敬虔なイスラム教徒でもあつた。しかしまたそれとともに正確さを期そうとつとめ、概して自分等の反動作用を自制し得るところの歴史家でもあつたのである。彼の著作の良所は必ずしも單に好い地位におかれていたがためのみではなく、かれが諸事件の聰明・透徹な目撃者であつたことを自ら示しているためである」と著者は序文中で述べている。またこの譯業にあつてはアメイドロスやギップがあつたテキストよ

りもよほど正確な稿本をマイクロフィルムによつて利用し得たとのことである。

世界でも最も古い都市の一つといわれる名邑ダマスクスもイブヌル・カラーニシーの史書を得て一しお精彩を添えた感がある。中世の西アジアの曲型的都市の生きかたがこの一卷にこまごまと寫し出されていて、そのころの人々の悩み苦しみを如實に傳えているのである。この一卷はギップの名著を補うところが多く、ギップの書はまたこの書をますます映發させるであろう。またこの書は今亡きジャン・ソーヴァーシェ教授に獻げているが、この仕事を果すよう著者にすすめたのもまた同じ人だつたと序文の一節にしるしてある。

—前嶋 信 次—

河内屋可正舊記

(野村豊編)
(近世庶民史料刊行會)

河内國石川郡大ケ塚村(現大阪府南河内郡石川村大字大ケ塚)の庄屋河内屋五兵衛可正が隱居の後、元祿寶永年間約二十年に記述した二十余卷中、殘存の十五卷四綴を近畿大學講師野村豊氏が解説を加え、見出しを附して印行した貴重な近世庶民史料で(菊版形約四百頁)可正の著作の目的は善念寺(現顯證寺)の寺内町より發展の同村民自他の子孫のために廢惡、修善、修身、齋家を

説き、且つ「身代のよくなるようにとの下心」を以て、自他諸家の様子や見聞の具體的な事項等を克明に詳述し、それを處世の上から評しており、近世の社會經濟、庶民思想、民俗、考古等の學術研究上に幾多の好資料を提供している。

例えば全卷各所で見聞事項によつて「寔に五倫五常の道を全ふ行ふ身の上に不運なる事はまれなる物也、貴みて行ふべし」また身代については「相かまへて家の長久を思はば所帯をちいさくすべし、耕作の業も一町作らんと思はば五六反作るべし、五反と思はば三反にすべし、とかく業を少にしてつゝまやかにするにはしは、是當地無上の謀也」と欲望を深く誡めており、法度については「御法度を能相守者は安く寢て、やすく日を暮す、貧富に不同あれば衣食住に差別有、うへず寒からず、風雨に犯されずば、其相應の世を渡るに何子細の有べきぞ」と、その服従を悟し、更に「若又きびしき御法度の有ならば、其きびしきに隨ひて世を渡るべし、威を恐るゝ事やまひの如くにす、民の上也と古人の云り、少しもいきどをる事なかれ」と如何に無茶な法度でも唯々諾々と服従すべしと記している。また「寛文の始迄、下女共の水を汲には一斗余り入べき器に水をたゝへて、手拭やうの物を輪にくみて頭にいたゞきしが……」と頭上運搬の風習等現在亡んだ行事民俗を載せ、また元祿四年の春、向山の内、一須賀領字犬上山の山畑より土民が「其土中よりのつり鐘に似て之れしも非、からか

ねにて作りたる」即ち銅鐸を掘出し領主石川主殿頭に届けたるに「何の用にもたゞぬ物なれ共、注進仕たるをかんじ思召て、銀二枚忠右エ門に被下事」と共に土器の出土や塚穴の發掘のことも記しているなど一讀極めて興味津々たるものである。

猶ほ、由井喜太郎氏の手にかゝる可正の子孫兩代によつて書き繼がれた河内屋年代記、可正手記の抜粹と解説、系譜が附載されている。

終りに野村氏の本印行の勞と父祖の舊記をより保存せられた可正翁の後裔壺井周三氏に敬謝の意を表して筆を擱く。

(三一、四、一、武田勝藏記)

近代文學研究叢書(昭和女子大學編)

昭和十年以來前後二十二年を要したという研究の成果——「近代文學研究叢書」が、こんど昭和女子大學の近代文學研究室から出はじめた。現在までに刊行されたのはまだ二卷だけ(昭和三十一年一月二十日第一卷刊、同四月十日第二卷刊)に過ぎないけれど、その計畫をみると全五十四卷、日本の近代文學になんらかの足跡をのこした、およそ五百名に垂んとする内外人をとりあげて、それらに關する個人研究を、今後約二ヶ月毎に一巻づつ各卷約十名程度のわりで收める豫定という。記述は、これまでの例によれ